

11月・12月のごみ収集日

問い合わせ 水道環境課(内線2126)



可燃ごみ	全地区(午前8時まで可燃ごみ集積所へ出してください)	毎週 火曜日・金曜日
------	----------------------------	------------

(粗大ごみの可燃・不燃の区別がなくなりました)

不燃金物類 資源カン類 粗大ごみ	A地区 (不燃ごみ集積所)	12月19日(月)
	B地区 (不燃ごみ集積所)	12月20日(火)

不燃ガラス類 資源ビン類 粗大ごみ	A地区 (不燃ごみ集積所)	11月21日(月)
	B地区 (不燃ごみ集積所)	11月22日(火)

乾電池は、役場本庁・役場各出張所の回収ボックスへ出してください。
テレビ・冷蔵庫(冷凍庫)・洗濯機・エアコンは収集しません。(株)橋本、または購入した店に引き取りを依頼するか、指定引き取り場所へ直接搬入してください。

蛍光管・体温計(水銀式)は、役場本庁・役場各出張所の回収ボックスへ出してください。

A地区 = 八百津(下記の八百津地区以外)・錦織・和知・伊岐津志
B地区 = 杣沢・口杣沢・丸山・赤薙・北山・白橋・五宝平・久田見・福地・潮南

ペットボトル 食品トレイ 発泡スチロール	B&G 体育館北側 各出張所	12月4日(日) 午前8時から 午前11時まで
古着回収		

ペットボトルは洗浄して、フタを取って出してください。(フタは可燃ごみまたはその他プラです。)
発泡スチロール製の箱は、宛名ラベルなどを剥がしてください。
古着類は、濡れたもの、油などが付着して汚れたもの、布団、電気毛布、じゅうたん、履き物、ぬいぐるみなど衣類以外のものは収集しません。

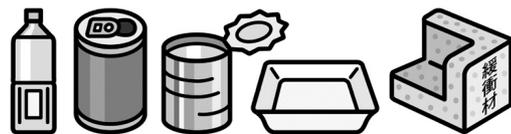
がれき類	久田見 処分場	毎月の第1・第2日曜日 午後12時30分から午後4時まで
	錦織 処分場	毎月の第3・第4日曜日 午前9時から午後4時まで

瓦・タイル・陶器類・コンクリート・ブロック・壁土以外は処分できません。
業者に請け負わせた工事で発生したがれき類は処分できません。
300kg以上のがれき類を処分しようとするときは事前に申請してください。(有料)

資源リサイクルにご協力ください

YAOバス「八百津ファミリーセンター前」停留所東側にあるエコステーションにて、資源回収を行っています。

回収日時 / 毎週木曜日 午前9時から午後3時まで
回収品目 / ペットボトル、アルミ缶、スチール缶、トレイ、発泡スチロール



その他 プラ	各自治会の不燃ごみ 集積所	11月13日(日)
		11月27日(日)
		12月11日(日)
		12月25日(日)

 プラマークと呼ばれるリサイクルマークが表示されたプラスチック製の容器および包装が収集の対象です。
ただし、ペットボトル、発泡スチロールおよび発泡スチロール製の食品トレイは、別に分別収集を行っていますから対象外です。

「11月・12月」の回収日
 八百津(和知) 11月13日(日)
 八百津(赤薙) 11月27日(日)
 八百津(北山) 12月11日(日)
 八百津(福地) 12月25日(日)